

公 告

契約担当官
陸上自衛隊富士学校
会計課長 北川 陶子

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
4KS710E02030		4KNG1AX0274 0001				FS-Z080050	
品名 または 件名							
部外委託教育（二等無人航空機操縦士）							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST				0		
納地または工事場所				引渡場所			
関東及び東海圏内				情報学校研究部 原田 3 佐			
搬入場所				納期または工期			
3 5 8 1				令和7年3月31日（月）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

入札心得等については、富士学校ホームページ及び会計課契約班に掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
 入札日時場所：令和6年12月20日（金）10時00分 本部庁舎B1F入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 公告別紙第1号「総額契約注意事項」による。
- (2) 競争参加地域「関東・甲信越」又は「東海・北陸」の者であること。
- (3) 原則、現に指名停止を受けているものの下請負は認めない。
- (4) 仕様書を受領する場合等、入札に関する問い合わせで直接、会計課に来訪する場合は、その際に参加資格書の写しを提出又は提示すること。
- (5) 入札の心得を遵守するとともに、暴力団排除に関する誓約を行うこと。
- (6) 再度入札は1回までとする。
 ただし、郵送等により参加者が入札に立ち会っていない場合の再度入札は、令和7年 1月 7日（火） 10：00から実施する。

(入札に関する問い合わせ)

静岡県駿東郡小山町須走481-27
 陸上自衛隊富士学校総務部会計課契約班 契約係 小久保
 TEL 0550-75-2311 (2233)
 FAX 0550-75-2445

(公告掲載場所)

陸上自衛隊富士学校総務部会計課掲示板
 陸上自衛隊富士学校ホームページ
 (<http://www.mod.go.jp/gsdf/fsh/fin/keiyaku.htm>)

総額契約注意事項

公告本文によるほか、次のとおり入札を実施する。

1 参加資格

公告本文に示すほか、次の各号による。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者
- (2) 契約担当官から指名停止の処置を受けている期間中でない者
- (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する公共事業等から排除する要請がない者で入札心得の内容を誓約している旨、入札書に記載する者

2 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とする。

- (1) 参加資格のない者の入札又は入札に関する条件に違反した入札
- (2) 電話、電報又はFAXによる入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者の記名押印がない又は印影が判別しがたい入札
- (5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

3 契約書の要否

契約金額が150万円を超える場合は契約書を、50万円以上150万円以下の場合は請書を作成する。但し、官側が特に示す場合又は契約者の申し出により、契約書等を作成する。

本入札にあたり、契約書を作成する場合に使用する条項については、駐屯地用標準契約書に示す条項のうち下記のとおりとする。

- (1) 役務請負契約条項
- (2) 談合等の不正行為に関する特約条項
- (3) 暴力団排除に関する特約条項

4 入札方法

郵便・信書便入札は認めるが、電子入札は認めない。

5 落札決定方法

総額による。予定価格の制限の範囲内における最低金額で応札したものを落札者とする。ただし、落札者となるべき最低応札者が2人以上ある場合はくじにより決定する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

6 その他

- (1) 応札前までに、令和04・05・06年度防衛省競争資格（全省庁統一資格）決定通知書（写し）の提出をされたい。また以前の入札等で既に提出している場合は、その旨を申し出られたい。
- (2) 仕様書は富士学校会計課で配付する。受領の際、令和04・05・06年度防衛省競争資格（全省庁統一資格）決定通知書（写し）の提示をされたい。
- (3) 応札前までに、入札に参加するものが代理人の場合、委任状を提出されたい。
- (4) 郵便・信書便で入札する場合は、入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継目に捺印し、封筒の表に契約件名、入札執行日時及び入札書在中と朱書きして、入札日前日（土日祝日を除く。）17時まで必着させ、その旨を通知すること。

入札書 E129

契約担当官
陸上自衛隊富士学校
会計課長 北川 陶子 殿

¥ (税抜)

内 訳

件名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
部外委託教育(二等無人航空機操縦士)	仕様書のとおり	ST	1			

総額 (含梱包運賃税) 消費税は別途
履行期間 令和7年3月31日
履行場所 関東及び東海圏内

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ入札見積もり致します。

また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約致します。

令和6年12月20日

住所
会社名
代表者名

市場価格調査書(12月12日までに提出してください)
詳細な内訳書の提出をお願いします。
人件費、労務費、材料費、交通費等(様式は任意)
特に材料費は詳細をお願いします

¥

(消費税及び地方税を含まない)

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
部外委託教育(二等無人航空機操縦士)	仕様書のとおり	ST	1			

契約担当官

陸上自衛隊富士学校

会計課長 北川 陶子 殿

住 所

会 社 名

代表者名

調達要求番号：4KNG1AX0274

仕 様 書		
部外委託教育 (二等無人航空機操縦士)	仕 様 書 番 号	
	FS-Z080050	
	承 認	
	作 成	令和6年11月29日
	変 更	令和 年 月 日
作成部課	情報学校研究部	

1 総 則

1.1 適用範囲

本仕様書は情報学校研究部における部外委託教育（以下、「本業務」と言う。）について適用する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1 官 側

陸上自衛隊情報学校研究部（業務委託側）

1.2.2 受託者

二等無人航空機操縦士の資格（以下、「当該資格」と言う。）取得に伴う講習（学科及び実技）並びに各種手続き等の支援委託契約を結ぶ相手方業者

1.2.3 監督官・検査官

受託者が請負契約の履行課程において必要な立会、審査等を行い、契約書、仕様書等に基づく業務がなされているか確認し、契約内容に適合させるため必要な干渉・指示（監督行為）及び請負契約の最終段階においてその実施内容（品質、規格、性能、数値等）が契約内容に適合しているかどうかの確認（検査行為）を行う官側の要員

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

1.3.1 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

1.3.2 法令等

特定秘密の保護に関する訓令 [平成26年防衛省訓令第64号]

秘密保全に関する達 [陸上自衛隊達第41-2号(19.7.30)]

陸上自衛隊の情報保証に関する達 [陸上自衛隊達第61-8号(19.12.17)]

陸上自衛隊における保有個人情報等の安全確保等に関する達

[陸上自衛隊達第32-25号(4.3.30)]

取り扱い上注意を要する文書等及び注意電子計算機情報の取扱いについて（通達）

[防調第6521号(4.4.1)]

2 本業務の目的

無人航空機の運用に必要な航空法並びにその他必要な法令を習得させるとともに、無人航空機の特性、航空力学及び基本的な操縦法に習熟させ、偵察用UAV（中域用）能力向上の研究及び要求性能の捻出に資する。

3 本業務の概要

本業務は、当該資格取得に伴う講習（学科及び実技）並びに各種手続き等の支援を部外に委託するものである。

3.1 教育対象者

陸上自衛隊情報学校に所属する隊員8名（研究部長が指名する者）

3.2 期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）までとし、細部は官側との調整による。

この際、履行場所及び諸法令の都合により教育対象者全員が一度に受講できない場合は、グループ分けを行い、日程を適宜振り分ける等の措置を行うものとする。

3.3 勤務（教育実施）日

土・日・祝日以外を基準とするも、細部は官側との調整による。

3.4 履行場所

操縦に関する実技講習については、関東及び東海地方の部外施設とし、学科講習については官側との調整による。（インターネットを活用した遠隔地教育を含む。）

4 本業務の内容

4.1 教育全般

受託者は、講師による教育、指導業務及び指導付帯業務を実施し、当該資格取得を達成させるものとする。

4.2 要員の配置

本業務を迅速且つ円滑に遂行する為に、受託者は以下の人員を配置するものとする。

4.2.1 講師

受託者は、次に示す条件を具備した講師を適正人数配置し、本業務を実施する。

- a) 航空法、電波法等無人航空機の操縦に必要な関係諸法令について十分な知識を保有する者
- b) 航空力学等、無人航空機の操縦に必要な各種知識に精通している者
- c) 無人航空機の操縦資格を保有し、その技術を教育対象者に対し教授できる者

4.2.2 事務及び連絡等要員

受託者は、当該資格取得に必要な各種事務処理並びに技能証明書申請に係る諸手続きの支援教育の準備（撤収）、教材の手配及び官側との連絡調整を行う要員を適正人数配置し、本業務を実施する。

4.3 指導業務

二等無人航空機操縦士講習（座学及び実技）の実施及びそれに必要な各種準備・撤収

4.4 指導付帯業務

資格取得に係る試験の実施及び技能証明書申請に係る諸手続きの支援

5 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

6 その他の指示等

6.1 瑕疵条項の適否

契約の相手方は、瑕疵条項に該当する場合は、契約担当者等に申し出るものとする。

6.2 官の設備等の使用

官の設備等を使用する場合は、当該実施場所の許可権者の許可を得て、使用するものとする。なお、契約の相手方の業務実施のための入出手続きなどについては陸上自衛隊富士駐屯地の定めるところによる。

6.3 保全及び個人情報保護

契約の相手方は、業務の実施に際して、直接、間接を問わず知り得た事項について漏えい防止の措置を講じ、保全及び個人情報保護に万全の注意を払うものとする。

6.4 情報保証

受託者は、電子計算機及び可搬記憶媒体等を官側施設に持ち込む際には、官側の指示に従わなければならない。

6.5 報告

受託者は、本業務について官側から報告を求められた場合又は、トラブル及び事故等があった場合は、官側に報告を行わなければならない。

6.6 監督・検査

監督・検査は、契約担当官等の定める監督・検査要領により、監督官・検察官が実施する。

また、監督官が受託者の講師の資質及び能力等が指導業務に相応しくないと判断する場合は、官側が受託者と協議の上、受託者は適切な処置を取るものとする。

6.7 協議

受託者は、本仕様書に疑義が生じた場合は官側と協議するものとする。

6.8 変更契約及び契約解除

本契約期間内で必要と認められる際は、契約担当官と受託者の間で協議の上、本業務の内容を変更し、若しくは一部を中止する事が出来る。

この場合において、委託料の額、又は委託期間を変更する必要がある場合は、両者が協議して定めるものとする。

6.9 仕様書に関する疑義

本仕様書に疑義が生じた場合は、GLT-CG-Z00001の8.3による他、官側と協議するものとする。

6.10 提出書類

提出書類は、表1を基準とする。

表1-提出書類

番号	提出書類	提出形態	数量	提出時期	提出先
1	実施計画書	電子データ	1式	契約締結後、 速やかに	情報学校研究部
2	作業記録表 (役務完了調書)	紙媒体	1式	教育終了後、 速やかに	情報学校研究部
3	報告書	紙媒体	1式	令和7年 3月31日	
		同電子データ	1式		